

## 第71回基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時：2021年9月16日（木）13:30～15:30
2. 場 所：日本電気協会 4階 A会議室（Web会議併用）
3. 出席者：（順不同，敬称略）\*:Web参加  
出席委員：阿部主査(NUSC 幹事/東京大学)\*，越塚(NUSC 委員長/東京大学)\*，  
高橋(NUSC 副委員長/電力中央研究所)，波木井(NUSC 委員/東京電力 HD)\*，  
牛島(安全設計分科会幹事/関西電力)\*，山田(構造分科会幹事/中部電力)\*，  
山内(原子燃料分科会幹事/東京電力 HD)\*，  
白井(耐震設計分科会幹事/原子力エネルギー協会)\*，  
都筑(日本電気協会) (計9名)  
欠席委員：田中(品質保証分科会幹事/関西電力)，  
大浦(放射線管理分科会幹事/日本原子力発電)，  
大平(運転・保守分科会幹事/日本原子力発電) (計3名)  
事務局：平野，須澤，小幡，葛西，寺澤，境，景浦，米津，末光，原，田邊(日本電気協会)  
(計11名)

### 4. 配付資料

資料No.71-1	原子力規格委員 基本方針策定タスク 委員名簿 2021年9月16日現在
資料No.71-2	第70回基本方針策定タスク 議事録（案）
資料No.71-3-1	2021年度 学協会ピアレビューのセルフチェック対応状況について （第71回 基本方針策定タスク資料）
資料No.71-3-1-2	2021年度 学協会ピアレビューのセルフチェックシート
資料No.71-3-1-参考1	規格基準類の品質向上対策の実施状況について
資料No.71-3-1-参考2	学協会規格ピアレビュー計画書
資料No.71-4-1-1	日本電気協会 原子力規格委員会 委員倫理の充実 計画書（Rev1）
資料No.71-4-1-1-参考	委員倫理の遵守 活動の心得について
資料No.71-4-1-1-2-1	第78回原子力規格委員会資料 No.78-4-2③-1 に関するご意見について （集約版）
資料No.71-4-1-1-2-2	「委員倫理の遵守について」コメント（品質保証分科会コメント）
資料No.71-4-1-1-2-参考	第78回原子力規格委員会 資料 No.78-4-2③-1 に関するご意見/対応リスト
資料No.71-4-1-2	日本電気協会 原子力規格委員会『活動の基本方針（倫理事項）』の 全委員での見直し検討 計画書
資料No.71-4-1-2-参考	3つの計画書の参考資料
資料No.71-4-2	原子力規格委員会 活動の基本方針の改定要否確認について
資料No.71-4-3	渦電流探傷試験，超音波探傷試験及び漏えい率試験に係る規格の 技術評価対応状況について
資料No.71-4-4	検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の状況について（報告）
資料No.71-4-5	2021年度各分科会活動報告（第2四半期）
参考資料 1	第78回 原子力規格委員会 議事録（案）
参考資料 2	2020年度活動実績及び2021年度活動計画
参考資料 3	日本電気協会 原子力規格委員会 活動の基本方針
参考資料 4	2021年度各分野の規格策定活動

### 5. 議 事

事務局より，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に

抵触するおそれのある活動を行わないことを確認した。また、今回のタスク会議は、Web 会議併用で進めることを説明し、議事が進められた。

### (1) 配付資料確認、定足数確認

事務局より、資料について事前送付していることを説明した。出席委員は、現時点で Web 参加が 7 名、会場参加が 2 名の計 9 名で、タスクグループ規約第 9 条（決議）第 1 項より、決議に必要な条件（委員総数の 3 分の 2(8 名)以上の出席)を満たしていることを確認した。

### (2) 前回議事録確認

事務局より、資料 No.71-2 の前回議事録については、事前に配布し確認していただいている旨説明があった。一部、表現を適正化したうえで正式議事録とすることについて承認された。

### (3) 審議事項

#### 1) 2021 年度学協会ピアレビューのセルフチェック対応状況について（審議）

事務局より、資料 No.71-3-1 シリーズに基づき、2021 年度学協会ピアレビューのセルフチェック対応状況について説明があった。

#### （主な説明）

- ・ 資料 No.71-3-1-1 に 2021 年度学協会ピアレビューのセルフチェック対応状況を示す。
- ・ 現時点でのセルフチェック結果は、A：良好事例が 1 件、それ以外は B：問題なしであった。
- ・ ピアレビュー全体としては 66 項目の項目数があり、前回の状況報告においては、規約変更の可能性のある C, D, E 評価があるところを中心に審議いただくこととしたが、結果として評価 C 以下はなかった。
- ・ タスク委員へは事前にセルフチェック結果を送付し、C 評価以下とすべき項目があるかプレレビューをしていただいている。本日欠席となるタスク委員からはプレレビュー結果による追加の意見はない事は伺っている。
- ・ 基本方針策定タスクでの審議結果を原子力規格委員会に報告し、ホスト組織に正式に提出する。
- ・ 現地ピアレビューについては、日程・期間・手段を調整中であるが 10 月 25 日、27 日、28 日のいずれかを予定している。

#### （主な意見・コメント）

- ・ タスク委員から追加の意見があったら発言をお願いする。
  - ・ 安全設計分科会だが、今の説明の資料 No.71-3-1-2 のセルフチェック結果で、A：良好事例が 1 件、それ以外は B：問題なしということで確認したが、項目番号 12 の Web 会議の品質に関する判定が A となっているが、そこまでいくかという気がするが、全体を通して B の判定について異論はない。
  - ・ 原子力規格委員会及び基本方針策定タスクでは、周囲の状況変化に応じてかなり機敏にルールを定め直すということをしてきているので、今回セルフチェックでほとんどの判定が B、ないし A になっているというのはそのとおりであると考え。
  - ・ 原子力規格委員会事務局だが、資料 No.71-3-1-2 のセルフチェック結果は、事前にタスク委員に配布し、この会議で意見があればお願いすることにしてあるが、明日にでも原子力規格委員会の委員にも事前に送り、9 月 29 日の原子力規格委員会に意見を持ってきてもらおうと考えるが如何か。
- これはピアレビューなので、こちら側で用意した資料をピアレビューしてもらい、出てきた結果に対しては、原子力規格委員会で報告したり審議したり、勿論この場でも審議検討をする必要があるが、ピアレビューにかける段階の資料に手間をかける必要はないと考える。
- NUSC の報告項目としてあっても良いが、詳しく説明する必要はない。
- 拝承。第 78 回 NUSC にて、規約の変更を他学会に事前に約束することになる可能性があるため、自己評価の結果、規約の変更が必要な場合は審議する、とさせていただいていた。今回はそれに該当しない結果なので、NUSC では通常の資料配布とし、NUSC 翌日の 9 月 30 日に

- セルフチェックリストをピアレビューチームへ送付する事のみ報告することにする。
- ・ 本件は、NUSC に対して現時点の進捗状況の報告であるため、決議は行わないことにする。

#### (4) 報告事項

##### 1) 委員倫理の遵守と活動の心得について

事務局より、資料 No.71-4-1-1 シリーズに基づき、前回の原子力規格委員会で説明した委員倫理の遵守と活動の心得について、委員から意見が寄せられたことの説明があった。

また、資料 No.71-4-1-2 シリーズに基づき、「活動の基本方針」の倫理事項の見直しの計画について説明があり、計画書案（資料 No.71-4-1-2）について1ヶ月程度意見募集をすることとした。

(主な意見・コメント)

- ・ 資料 No.71-4-1-1-2-参考には、1名の意見のみ記載されているが。
  - この資料はコメント対応を記載するサンプルとして示している。
- ・ 計画どおりのスケジュールで進め、年度末に各委員に資料を配布する予定で、実質的な講習会に相当する活動は前回の NUSC で阿部主査に実施していただいた。原子力規格委員会委員から貴重なご意見をいただいたので Q&A は作成するが、その確定を待つのでなく、今後もスケジュールどおりに進めるという理解でよいか。
  - 短期間でテキストに反映が間に合うものは反映するが、スケジュールどおりに進める。
- ・ 原子力規格委員会と、分科会と、検討会等の委員はどれくらい入れ替わりが有るのか。
  - 検討会におおよそ 10～15 名程度いるとすると、1年に数名程度委員が替わる。
- ・ 20%程度入れ替わるといふことか。原子力規格委員会はそのままで入れ替わらないと思うが、倫理に関するテキストを作るとすれば、長く日本電気協会の活動に携わっている人に対しては、毎年同じものということになる訳で、段々形骸化してくる。毎年 10%くらいの人が入れ替わるとしても、やはり形骸化は免れないため、どの様にして形骸化しない、いわゆる倫理に有効な活動を実施するかということの検討をしなくてはならない。今年度はテキスト作りに専念するのかもしれないが、次年度以降はもう少しドラスティックに変えていかなくては行けない。テキストはアップデートしていくが、その内容が陳腐化しないような工夫をした活動を考える必要がある。その戦略はいつ考えるのか。
  - 資料 No.71-4-1-2 参考にあるが、短期計画により 2021 年度はテキスト作成、来年度初頭に全委員への送付を行う。それにより、全委員が倫理事項を注目・再認識する事になるため、中期計画により 2022 年度は活動の基本方針の倫理事項を見直し検討を行う。それらの活動の実施を踏まえた恒常化・代替方策等の検討を 2022 年度の基本方針策定タスクでおこなう PDCA を資料 No.71-4-1-1-1 に記載してある。その検討によって、まだ見えない長期計画が作られ 2023 年度以降の活動に展開されていくと考えられる。
- ・ 傘下の分科会、検討会等に対して倫理教育をするということを盛り込む必要があると思う。テキストを配布して終わりか。
  - 先ず配布してみたいうで、教育が必要か否かを検証・検討していく必要があるかと考える。
- ・ 原子力学会の標準委員会で標準委員会委員長が講演形式で倫理教育を実施しているが、その経緯はどのようであったか。資料だけでは効果がなかったからか。
  - 福島第一原子力発電所の事故後、原子力学会の倫理が変更されて、それを受けて標準委員会でも、委員倫理教育を活発にしたと思う。
  - 初回は、学会の倫理委員会の先生が講演を行い、次の年からは標準委員会委員長が実施していた。ただし、講演は 3～4 年前からで、それまでは資料を配布するだけであった。
  - 去年と今年、標準委員会委員長の意向だと思うが、強力に倫理教育を行い、構成員の 100%の受講を目指していた。そのようにした理由は何か。
  - 倫理は重要で、原理原則を教育していくのが必要だからだと思う。例えば日本電気協会に限らず規格を策定する 3 学協会はいずれも「公平、公正、公開」を原則としているので、何か分からないことがあったら原則に立ち返り考える。原子力発電所でいうと「止める、冷やす、閉じ込める」という原則と同様で、常に思い出して頭に入れておくのは重要だと考える。
- ・ 今回作成したテキストについてはどのように扱うのか、完成した後の扱いはどうするのか。

- そこはその後、工夫が必要で、倫理というのはルールベースではなく、自分で考えることが重要であり、ルールとか規則を決めてしまうと、形骸化してしまうので、常に新しい視点で考えていくのが良いと思う。先のことを今考えるのも変だと思うので、取りあえずは今の事は今考えれば良く、先のことは形骸化しないように工夫して考えなければならないと思う。
- ・ 以上をまとめて、短期の計画については年度末までに完成して、年度明けに配布する。配布後の全構成員への教育については、配布完了後に改めて考えることとする。

## 2) 活動の基本方針の改定要否確認について

事務局より、資料 No.71-4-2 に基づき、「活動の基本方針」の改定要否の確認について説明があった。

(主な説明)

- ・ 毎年度 3 月に改定をしていたが、12 月に改定を実施したいと考える。
- ・ 改定時期を早めることになった要因としては、以下のとおり。
- ・ 2020 年 3 月 3 日の基本方針策定タスクで活動計画を見直すことになった。これを受けて 2021 年度の活動計画の策定時には、2020 年 12 月度基本方針策定タスクでドラフトを提出し、委員の意見を募集した上で、2021 年 3 月のタスクで審議し、同 3 月の原子力規格委員会で活動計画を承認した。同時に各分野の活動計画及び 2020 年度の活動実績 2021 年度の活動計画を作成しなくてはならないが、こちらを作るにあたっては、12 月の基本方針策定タスクで示したドラフトを参考に各分科会で検討した。
- ・ 今般提案するのは、最終的に 12 月の活動計画の改定を目指すということで、本日の 9 月度の基本方針策定タスクで説明した後、メールで約 1 ヶ月間委員の意見を伺いたいと考えている。それを踏まえて事務局内でドラフトをまとめ、12 月度の基本方針策定タスクにて審議いただき、最終的に 12 月度の原子力規格委員会で改定する場合には決議、改定しない場合には説明という形で進めたいと考えている。
- ・ 今年度の改定の要否については、昨年度の改定から大きな改定を必要とする項目は無いので、スケジュールに従い進めていきたいと考える。なお、2022 年度に倫理活動の見直しを行うことにしたいと考える。
- ・ 前回(2021 年 3 月)の改定では、「活動の基本方針」で倫理強化を記述すると共に、規制当局及び ATENA のガイドの動きを踏まえて我々原子力規格委員会としても、事業者と積極的に意見交換を実施し、新たな規格策定はもとより、規格の統廃合を含めた規格の整備を、関係各所と議論しながら活動を進めていくことを追加しており、今年度新たに記述を加えることは事務局としては特にないと考えている。

(主な意見・コメント)

- ・ タスク委員への意見募集の具体的な方法は、現在使われている「活動の基本方針」を送付し、それを読んでもらい、修正すべき部分がないかを検討してもらおうということか。
- そのとおりで、WORD 版を送付し、必要に応じてコメントをいただきたいと考えている。
- ・ 規格高度化ワーキングはまだ存在するのか。
- 原子力関連学協会規格類協議会事務局だが、規格高度化ワーキングは主査と、主査代理と、委員の 3 部構成であるが、主査が退職し、中間報告をした状態で活動が止まっている。一度主査代理が関係者を集め、今後の活動をどうするかという打合せを実施したが、その後は打合せも開催されず、停滞した状態にある。
- ・ この部分は削除も含めて確認をした方が良いかと考える。
- 確認する。
- ・ 3 学協会規格の在り方の話なのでかなり重要なワーキングではあるが、それであるが故に、話が難しくなり、なかなかうまく進まないというのが現状だと思うので、日本電気協会が策定する規格としては、原子力学会、機械学会及び規制側の法律、それから ATENA が策定していくガイド文書の狭間を行っているような気がするので、外部連携というのは何処かに書いておかなければならないと思う。

### 3) 2020 年度技術評価の対応状況について

事務局より、資料 No.71-4-3 に基づき、2020 年度技術評価対応状況について説明があった。

(主な説明)

- ・ 技術評価対応状況についてその後の進捗状況を報告する。
- ・ 第 21 回原子力規制委員会が 7 月 21 日に開催された。意見募集の実施結果及び意見への対応案が上申され、委員からのコメントは無く、対応案のとおり、意見の一部を考慮し、記載内容の適正化等を行い決定する旨、委員会にて承認された。なお施行日は、委員会決定の日ということで 2021 年 7 月 21 日となる予定である。

(主な意見・コメント)

- ・ 特になし。

### 4) 検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の検討状況について

事務局より、資料 No.71-4-4 に基づき、検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の検討状況について説明があった。

(主な意見・コメント)

- ・ 特になし。

### 5) 2021 年度各分科会活動報告

各分科会幹事及び事務局より、資料 No.71-4-5 に基づき、2021 年度各分科会活動について報告があった。

(主な意見・コメント)

- ・ ノルウェー・ハルデン炉の照射試験における温度データが変更されていた件に対する影響評価を行うか否かを、現在構造分科会でメール審議中である。その結果を第 79 回原子力規格委員会で説明の予定としている。
- ・ 原子燃料分科会の新規格で、「原子力発電所の炉心管理に係る活動指針（仮称）」はどういう規格か、新検査制度とは直接は関係ないものか。  
→ あくまでもガイドのようなものである。現在、原子炉の炉心管理として漏えい燃料が発生した際の管理の仕方を規定した規格はあるが、運転中の炉心管理について新たに指針を策定するかどうかを検討している。
- ・ 通常の特に問題ない運転の時の話か。  
→ そのとおりである。

### 6) その他

- ・ 資料 No.71-2 の議事録の 5 頁の下から 3 行目の「そのとおりで、検討会も同じ考えだが、」というところは削除してほしいと考える。
- ・ 前回議事録については今の部分の削除を反映のうえ、正式議事録とする。

以 上